

## 出生にともなう手続

出 生

2024年市制施行100周 記念ロゴマーク

出生にともなう主な手続のご案内です。住所が郡山市以外の方は住所地へお問合せください。 (その他手続に関することや、詳しい内容については担当課へお問合せください)



詳しくは郡山市ウェブサイトへ

				窓口							
		各制度など	手続内容 (口必要なもの)	担当課	行政 センター	郡山 サービス 火~金曜日 10時~ 17時15分		緑ケ丘 市民 サービス センター			
共 通	口出 ** <sup>±</sup>	<b>生届</b> Eまれた日を含めて14日以内に届出	□出生届書(出生証明書付) □母子健康手帳	市民課 (西庁舎 1 階) 024-924-2131	0	0	● (預かり)	0			
	※「△」は、出生届が受理済みの方は手続きできます。										
しども	ロゥ		□母子健康手帳(出生届出済証明を受けたもの) ※こども総務企画課では出生届出済証明は受けられません ※記念品がなくなり次第、終了します	こども総務企画課 (西庁舎3階) 024-924-3801	0	0	Δ	0			
	<u>**</u>	<b>]児童手当</b> ※ <u>生まれた日の翌日から数えて</u> 15日以内に届出	●認定または増額の手続をしてください □請求者(保護者)の健康保険証 □請求者(保護者)名義の預金通帳 □請求者(保護者)と配偶者のマイナン バーが確認できるもの □本人確認書類 ※増額の場合、通帳は必要ありません ※公務員の方は職場で手続をしてください	子育て給付課 給付係 (ニコニコ こども館2階) 024-924-2411	0	0	● (出生届時 のみ 預かり)	0			
	<b>※18</b>	<b>ども医療費助成</b> B歳に達する日以降の最初の3月 日までが対象	●登録の手続をしてください □こどもの健康保険証 □保護者(保険の扶養者)名義の預金通帳 □保護者のマイナンバーカードまたは通 知カード □本人確認書類		0	〇 (即日交付 不可)	● (預かり 即日交付 不可)	〇 (即日交付 不可)			
	□ 乳幼児健診、予防接種		生後1か月頃に予防接種予診票と健診票 (すくすくセット)をご自宅に郵送しま す。 ※手続不要です	(健診) こども家庭課 母子保にコ ことも館3階) 024-924-3691 (訪問) こども家庭課 母子支援係							
	□ こんにちは赤ちゃん訪問		●担当課へお問合せください ※手続不要です	(ニコニコ こども館3階) 024-924-3691 (予防接種) 保健所 保健・感染症課 024-924-2163							
	口児	童扶養手当	●担当課へお問合せください	子育て給付課 <sub>_</sub> 給付係							
	ロひ	とり親家庭医療費助成	●担当課へお問合せください	(ニコニコ こども館2階) 024-924-2411							
	×18	<b>アミたんカード</b> 8歳に達する日以降の最初の3月 日までが対象	●カード交付申請の手続をしてください ※こども1人につき1枚です	子育て給付課 子育て事業係 (ニコニコ こども館2階) 024-924-2525	0	0	0	0			

	各制度など	手続内容 (口必要なもの)	窓口								
			担当課	行政 センター	郡山 サービス 火~金曜日 10時~ 17時15分	市民 センター 左記以外 ※月曜休館	緑ケ丘 市民 サービス センター				
玉	取得してください。 詳しくは右記にお問合せください	地方出入国在留管理局で在留資格を へ。 子どもの特別永住許可申請は市民課と	仙台出入国在留管理局郡山出張所 024-962-7221 〒963-8035 郡山市希望ヶ丘31-26 郡山第 2 法務総合庁舎 1 階								
国保	□ 国民健康保険 (こどもの保険証がほしい方)	●加入の手続をしてください □写真付公的本人確認書類 □マイナンバーが確認できるもの		0	0	Δ	0				
	□ 国民健康保険税の産前産後 期間免除 ※令和5年11月1日以降出産された方	●国民健康保険の被保険者の方が対象となります □来庁者の身分証明書 □母子手帳 □マイナンバーのわかるもの ※対象者と子が別世帯の場合は親子関係がわかる書類	国民健康保険課 (西庁舎1階) 024-924-2141	0	×	×	×				
	□ 国民健康保険出産育児 一時金 (国民健康保険に加入している方)	●担当課へお問合せください		0	0	0	0				
年金	□ 国民年金保険料の産前産後 期間免除 ※平成31年2月1日以降出産された方	●国民年金1号の方のみ対象となります □来庁者の身分証明書 □母子手帳 □基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書など) □委任状(来庁者と対象者が別住所の場合) ※対象者と子が別世帯の場合は親子関係がわかる書類		0	×	×	×				
住宅	□ 市営住宅に関すること	●郡山市営住宅管理センターへ お問合せください	郡山市営住宅管理センター (本庁舎3階) 024-924-7100								